

令和5年6月30日

報道機関各位

小樽市総務部企画政策室

自治基本条例フォーラムの開催について（御案内）

本市では、「小樽市自治基本条例」施行から10年目を迎えるに当たり、市民の皆様には条例の理解を深めていただくため、第3倉庫をテーマに、市民参加や協働によるまちづくりについて、参加者とともに考えるフォーラムを開催することといたしました。

下記のとおり御案内いたしますので、報道方お願い申し上げます。

記

1. 日時 令和5年7月15日（土）14：00～（開場：13：30）

2. 会場 小樽経済センター4階ホール（稲穂2丁目22番1号）

3. 内容 ① 基調講演

「旧北海製罐株式会社小樽工場第3倉庫と協働のまちづくり  
ー第3倉庫活用ミーティングの果たした役割ー」

講師 北海道職業能力開発大学校 特別顧問 駒木定正 氏

② 小樽市からの報告「小樽市自治基本条例の取組について」

③ シンポジウム

「共創の場としての第3倉庫

ーこれまでの100年からこれからの100年へー」

コーディネーター

NPO 法人 OTARU CREATIVE PLUS 専務理事 福島 慶介 氏

パネラー

NPO 法人 OTARU CREATIVE PLUS 理事 伊藤 亜由美 氏

NPO 法人 OTARU CREATIVE PLUS 理事 白鳥 陽子 氏

※事前申込が必要です。

市ホームページの申込フォーム (<https://logofom.jp/form/fqKj/298734>)

または、電話 32-4111 内線 273 までお申し込みください。

以上

担当：総務部企画政策室

電話(代)0134(32)4111 内線 273 (藤本・赤井)